

平成 1 2 年度

東京都用品調達基金運用状況
審査意見書

東京都監査委員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、平成12年度用品調達基金の運用の状況を示す書類を審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成13年9月12日

東京都監査委員	山	本	賢太郎
同	鈴	木	貫太郎
同	横	山	樹
同	藤	原	房子

(注) 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨てて表示しているため、合計等と一致しない場合がある。

第1 審査の期間及び実地審査場所

1 審査の期間

平成13年7月25日から同月30日まで

2 実地審査場所

出納長室

第2 審査の結果

1 計数について

知事から提出された東京都用品調達基金の運用状況等を示す調書が正しく作成されているか否かを検証するため関係帳簿及び証拠書類等について照合した結果、いずれも符合しており、誤りのないことを確認した。

2 運用状況について

本基金は、用品の購買、管理及び供給に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、東京都用品調達基金条例（平成6年東京都条例第18号）に基づき平成6年4月に原資額3億円で設置され、運用を開始したが、平成12年度からは、清掃事業の特別区移管等に伴う用品の需要減が見込まれることから、条例改正（平成12年東京都条例第24号）を行い、原資額を2億円で減額し、運用している。

平成12年度における基金の運用状況は、別表1のとおり、供給決定額9億4,151万余円、用品調達額9億4,125万余円、年度末現在の貯蔵用品の在庫額3,998万余円であり、基金2億円に対して、75万余円の剰余金が生じている。

これは、供給決定額と用品調達額との差によるものであり、当該剰余金を平成12年度一般会計に繰り出したことから、平成12年度末における基金額は2億円となり、原資に対して過不足はないものとなっている。

なお、平成12年度の用品分類別執行状況は、別表2のとおりである。

以上のとおり、本基金の運用は、適正に執行されている。

平成 1 2 年度東京都用品調達基金運用状況

1 基金の総額 2 億円

2 年度末現在 (単位:千円)

A 通知預金 (基金現金)	B 債権 (未収金)	C 債務 (未払金)	D 物品 (在庫額)	A+B-C+D=E 基金現在高
133,577	158,121	131,687	39,988	200,000

3 運用状況 (単位:千円)

A 供給決定額	B 年度末在庫額	C 用品調達額	D 前年度末在庫額	(A+B)-(C+D)=E 剰余金
941,510	39,988	941,254	39,484	758

(注) 剰余金は、平成12年度一般会計に繰り出した。

4 基金回転数 (単位:千円)

A 用品調達額	B 基金原資額	A/B=C 基金回転数
941,254	200,000	4.71 回転

(別表2)

平成 1 2 年度用品分類別執行状況

(単位:千円)

		前年度繰越額 (A)	用品繰越額 (B)	受入額 (C=A+B)	供給決定額 (D)	購入相当額 (E)	繰越額 (F=C-E)	繰上繰越額 (G)	翌年度繰越額 (H=F+G)
貯蔵用品	印刷物	7,041	65,368	72,410	65,377	65,288	7,121	105	7,015
	文房具	32,442	302,710	335,153	302,504	302,180	32,972	0	32,972
	小計	39,484	368,079	407,563	367,881	367,469	40,094	105	39,988
直払用品	用紙	0	211,495	211,495	211,722	211,495	0	0	0
	雑品	0	63,365	63,365	63,424	63,365	0	0	0
	什器	0	152,665	152,665	152,795	152,665	0	0	0
	燃料油	0	145,649	145,649	145,686	145,649	0	0	0
	小計	0	573,175	573,175	573,628	573,175	0	0	0
合計		39,484	941,254	980,739	941,510	940,645	40,094	105	39,988